

愛媛県がん診療連携協議会 令和 6 年度第 1 回がん登録専門部会 議事録

日時:令和 6 年 7 月 27 日(土) 12:15~14:00

場所:四国がんセンター本館 3 階研修室

進行:寺本典弘(四国がんセンター) 議事録:西岡富士子(済生会松山病院)

参加施設:四国がんセンター、松山赤十字病院、済生会今治病院、住友別子病院、市立宇和島病院、愛媛大学医学部附属病院、愛媛県立中央病院、四国中央病院、HITO 病院、愛媛労災病院、十全総合病院、済生会西条病院、松山市民病院、済生会松山病院、市立八幡浜総合病院、西条中央病院(オブザーバーとして参加)

開会の挨拶

【四国がんセンター:寺本】

- 協議会の活動がばらばらにならないよう、年に最低一回は対面で実施することにした。
- 四国中央病院が拠点病院と同等の役割を担う、国指定地域がん診療病院となった。
- 西条中央病院が今年度がん診療推進病院の申請をした。指定を視野に入れ参加している。
- 専門部会の活動強化のため、すべての協議会に四国がんセンターの医長が参加することになった。本日は、呼吸器外科の重松医師、乳腺外科の高嶋医師が参加している。
- 愛媛県がん登録専門部会が JACR(日本がん登録協議会)の正会員になった。この学会に参加する際には、会員価格になるかもしれないのでご相談いただきたい。

1. 全国がん登録都道府県関係者会議報告・今後の予定 【愛媛県がん登録室:白岡】

- 2024 年 5 月 29 日に国立がん研究センター主催の全国がん登録都道府県関係者連絡会開催。全国がん登録システムを ICD-O-3.1 から 3.2 へ対応させる際のデータ不具合の修正のため、多くの機能・作業が止まっている。それを踏まえての今年度スケジュール等の話があった。
 - 全国がん登録
 - 2024 年 8 月から、2020 年診断・2021 年診断のデータ修正が始まる予定。終わり次第、2022 年診断・2023 年診断の作業に取りかかる。
 - 2023 年診断の全国集計
 - 全国集計の期間
拠点病院:2024/7/8~2024/8/9、拠点外施設:2024/8/9~2024/9/20
 - 今年度は 2022 年診断の集約作業の完了を優先する。2023 年診断データの受領はメールで返答のみ。目視チェックやその結果の問合せはすぐには行わない予定。
 - 遡り調査
 - 2021 年診断分の調査を 2024 年 11 月~12 月に行う予定。
 - 2022、2023 年分は、2025 年 9 月~11 月頃に 2 年分一緒に行う計画。
 - 各施設への問い合わせについて
 - 複数年の作業が行われるため、各施設への問合せは例年より多くなることが予想される。ご理解、ご対応をお願いしたい。
 - 院内がん登録の都道府県がん診療連携拠点病院院内がん登録会議
 - 院内がん登録に関しては、今年度大きな変更なし。
 - 院内がん登録のデータ提出計画、QI 研究の紹介、小児の患者調査について紙資料を配布している。各施設で関係あるところを確認し、ご対応いただきたい。

2. 活動検討委員会からの報告

【四国がんセンター：百濟】

- 昨年度の活動評価
 - 目標は概ね達成。
 - 試験対策では、メーリングリストを使用した情報提供を行った。
 - 実務に即した学びの場の提供、施設間の交流を行う機会の提供ができた。
 - 昨年度の活動状況を踏まえて今年度の活動計画を立てることができた。
- 今後の課題
 - グループ活動参加メンバーの固定化とリーダーの負担が上がっていることに関しては、今後検討を行う。
- 今年度目標：『専門部会活動や日常業務を円滑に進めるために、他施設間の交流を通じて課題の抽出・整理を行う』
 - 今年度の決まっている予定は別紙の通りだが、グループ活動からの課題も検討していく。
- 昨年度からの変更点
 - 試験対策企画のメンバー募集は行わない。
 - 試験に関する情報は、専門部会全体へ四国がんセンターから情報発信する。
 - 試験に関する個別の相談や問い合わせは事務局へ。
- その他
 - グループ活動の募集期間は過ぎたが、興味のある方は事務局までご連絡いただきたい。
 - これまでの活動実績や議事録は Moodle に掲載。時間のある時にご確認いただきたい。
 - 活動のアイデアや、一緒に活動を盛り上げてくれるメンバーを募集している。

2-1.【がん登録実務者の育成方法】

【済生会今治病院：矢野】

- がん登録実務者の育成方法については、詳しくは Moodle のスライドを参照いただきたい。
- 「データの信頼性が高く、精度が安定した質の高いがん登録を行うことができる実務者をどのように育成すればいいのか」というのがこの活動のきっかけである。
- 自他施設を問わず、実務者同士で話し合い、より良い登録体制の構築を目指している。
- 日頃の疑問点や教えてほしいこと、分析したいことなどについて、アイデアを出し合う時間を設けたことで、業務の引継ぎが話題にあがり、引継ぎチェックリストの作成にもつながった。
- 今年度の活動について
 - 昨年作成した「提出前チェックリスト」について
 - ・利用状況の確認。
 - ・実際に参考となった点や変更点について、集計担当者だけでなく実務者からの意見も伺いたい。
 - 登録データの利活用状況について、どうすればデータが使えるようになるのか話し合う。
 - 今年度の計画は、9/19(木)14～15 時に話し合う予定。事前に都合が悪いことを連絡していただければ調整可能。
 - 9 月上旬には、今回の内容について共有し、意見の書き込みができる URL を送付予定。事前に意見収集にご協力いただきたい。

2-2.【E-Breeze】

【松山赤十字病院：田村】

- ラジオ番組のような形でお昼休みに web で開催している。
- 自由参加で、気軽にゆる～い感じで活動中。開催目標は年に 4 回(2,3 ヶ月に 1 回)
- 目的は横の繋がりを作ること。

- 今回の専門部会前に初めて対面で開催した。少し深い繋がりができたように思う。
- がん登録の疑問に限らず、日常的な会話や自分の推し情報なども話題とし、皆さんと共有しながら解決していきたい。
- リクエスト BOX に投稿されたことをネタに話し合いもするので利用いただきたい。
- 2024/6/18 に行われた第 8 回の話題
 - がん登録学術集会の顛末記
 - 四国がんセンター大西からの報告：外来患者に病理や放射線レポートを渡しているか？
 - 今年の全国集計提出に向けての進捗状況は？
 - マイナンバー保険証の活用状況は？
 - 伊予鉄 IC い〜カードの廃止について
- 第 9 回は全国集計が落ち着いた頃に開催予定。話題提供をお願いしたい。

2-3.【院内がん登録データ利活用】

【四国がんセンター：大平】

- 活動目的：「愛媛県の院内がん登録データの利活用について長期的に検討を行う」
- 今年度の活動期間は年度を超えた 2025 年 6 月まで。
- 2024/6/21 にミーティングを開催し、議事録は Moodle に掲載した。
- 今年度の活動は『がん登録でみる愛媛県のがん診療』に関して
 - 集計用フォーマットや集計データの確認方法について検討を行う。
 - 施設別集計の説明ポイントの解説について勉強会を企画する。
- 今年度も愛媛県全体の集計は Web で、施設別の集計は冊子で公開予定。

3.『がん登録でみる愛媛県のがん診療』に関して

【四国がんセンター：大平】

- 今年度も国がんの 5 年生存率のデータ収集がないため、データ収集・生存率集計は行わない。
- 地域がん診療病院について
 - 四国中央病院が国指定地域がん診療病院の指定を受けたので、今年度から冊子へのデータ集計を拠点病院と同じ部位別まで公開するフォーマットで行っていただく。
- 集計するデータの年について
 - 今年度 0 年集計が 2023 年なので、2021 年～2023 年の 3 年間のデータを収集。
 - 2020 年症例までは、前年までに提出されたデータで固定する。
- 冊子のスケジュールに関しては、別紙資料を参照。不明な点は問い合わせいただきたい。
- 愛媛県の施設別フォーマットの他県への提供について
 - 2022 年症例のフォーマットを、愛知県（愛知県がんセンター）、千葉県（千葉県がんセンター）に提供した。今年も他県に提供予定。

4. 院内がん登録実施のための体制整備状況について

【四国がんセンター：百濟】

- ご案内
 - 各施設に院内がん登録運用マニュアルと Hos-CanR Next の運用マニュアル抜粋を配布。
 - 事前に実施したアンケートの回答結果については個人情報保護やセキュリティに関わる項目等があるので施設名はマスキングしている。
 - 20 条申請開始を控え整備が急がれるため、以下の項目の整備ができていない施設は幹事会で各施設管理者にも病院名を出して報告する。
『院内がん情報に係る実務に関する責任部署を定めて、院内の諸規定に明記している』
『院内がん登録の運用上の課題評価と活用に関する検討機関を設置する』

- 今回の情報収集の目的
 - 自施設の体制整備状況の把握
 - 自施設の課題を認識し、県内の他施設の整備状況や整備に至るまでの過程を情報共有することで、自施設の体制整備の後押しにする。
 - 院内がん登録運用マニュアルで『整備が望ましい』とあるため、各施設の裁量に任せられ、それ故に整備が進められていない部分もあるので、今回の情報共有を役立てていただきたい。

- 今回の情報収集でわかったこと

1.質問⑥の結果から、何が『データの利用』にあたるのかの認識が一致していない。

データ利用と利用する際の決まりを部会長寺本から説明があった。

- がん登録データ利用とは、がん登録のデータ(数値)を利用すること。

具体的には、以下が例として挙げられる。

- 自施設の HP に院内がん登録データを公開。
- 国がんへの提出
- がん登録でみる愛媛県のがん診療への提出
- 医師へ「Stage II の手術した胃癌情報」を提出
- 診療情報管理学会で自施設のがん登録結果をまとめて発表した 等
- データを利用する際には、どういう対応を取るべきかの決まりがある。
 - 愛媛県全県集計(公的事業)
 - ・公的事業なので倫理審査委員会(IRB)の承認は不要。院内のデータを出すことになるので、院内規定で手順が決まっているはず。院長承認が必要な施設が多い。
 - QI 研究(ほぼ公的事業)
 - ・国がん中央 IRB で審査済み。各施設で IRB にかけても良いが、院長決裁だけでも良い。
 - 愛媛県がん情報データベース(協議会の研究事業)へのデータ提供
 - ・四国がんセンターを中央 IRB として審査済み。院長決済でデータ提供。
 - 愛媛県がん情報データベース(協議会の研究事業)のデータの研究利用
 - ・愛媛県がん情報データベース委員会に申請して IRB の要不要を判断してもらう。
 - 国がんへ提出したデータの研究利用
 - ・国がんの委員会に申請。
 - 院内がん登録規定で定める必要があるのは、表の「提出」行と「施設内での院内がん登録」列の部分。その際に研究利用かそうでないのかをどういう風に定めておくかということを四国がんセンターで整理して例示できればいい。

2.個人情報の取り扱いやセキュリティに関する項目の整備についての認識不足

- 院内がん登録運用マニュアルが求める、個人情報の取り扱いやセキュリティに関することは「医療・介護関連事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、
「医療システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠した形で整備することとされている。
- 院内には診療録管理体制加算等を満たすために上記に則った規定があるはずなので、それで不足がないのであれば「〇〇に準ずる」とし、不足があれば追加すればよい。
 - 新規に作成する前に、院内の規定を調べること。

● 情報共有

⑨自施設の情報セキュリティに関する基本的な方針を踏まえた、院内がん情報についての運用管理規定がある

【松山赤十字病院】

- 院内がん登録に特化したものではなく、「情報セキュリティ対策基準」に準じて進めている。
- 上記の基準は医療情報管理課システム係が事務局となり管理している。その医療情報管理課内に診療情報管理係、がん登録業務係が所属している。そのため情報セキュリティに関する基準を定めるのに他部署との協力は行っていない。

【愛媛大学医学部附属病院】

- 院内がん登録も「医療情報システムの運用管理」に準じて運用している。
- ただし、昨年度がん登録の実施要項を作成して、システムの管理者とがん登録データの管理者が異なっているので、データ利用の申請の際には、システムの管理者とデータの管理者の両方の決裁が必要となる
- 院内での連携は、がん登録部門が医療情報チームの中にあるので、医療情報部や腫瘍センターとも連携しながら作成して、院内のがん登録部会、がん登録の連絡協議会を経て病院運営委員会に諮って作成した。
- どちらの施設も院内がん登録よりも大きな決まり事を使い、それに過不足があれば工夫して整備されている状況が分かった。これから整備する施設は参考にしてほしい。

⑩院内がん情報システムへのアクセスを記録(ログ)している

- 多くの施設では Hos-CanR Next にデータを保管していると思われるが、Hos-CanR Next では特に設定を変えない限りログが取られるようになっているので、本日配布したマニュアルの抜粋をみて自院の状況をご確認いただきたい。また、Hos-CanR Next 以外に院内がん登録のデータを保管している病院は自院でログを確認いただきたい。

【愛媛県立中央病院】

- 「MIL」を使用しており、アクセスログが記録されていることを確認している。

⑪院内がん情報システムへのアクセスについて点検の頻度・手順を運用管理規定で定めている

【松山赤十字病院】

- Hos-CanR Next は HIS 系のパソコンに入っているのでログインに ID・パスワードが必須である。また、定期的なパスワード変更も行っている。Hos-CanR Next へのアクセスについても各実務者に対する ID/PW を設定している。Hos-CanR Next はがん登録実務者に限り HIS 系パソコンからアクセスできるようにしている。HIS 系のパソコンへのアクセスの点検の頻度等は「電子カルテ運用マニュアル」に準じて行っている。不正アクセスログ管理の運用を定め年二回の調査を行っており、IT 委員会に報告し不正アクセスが疑われる場合は所属長に報告し指導をすることになっている。

【愛媛大学医学部附属病院】

- 医療情報システムの運用管理規定の基本原則の中に「病院情報・医療情報システムへのコンピューターウイルスの感染ならびに内部及び外部からの不正アクセス等に関しては、必要な対策を直ちに講じる」という項目がある。これにより、ウイルス感染チェックや不正アクセスがないかというチェックも不定期ではあるが高頻度で行っている。今後この辺りを手順化していこうと話している。

- こちらについても実務者だけでやるのは難しいと思うので、まずは院内の大きな決まりを探してそれに従う形で整備するのがよい。
- アクセスの点検は何をすればいいのか
 - 院内がん登録運用マニュアルには具体的な記載はないが、準拠する医療情報システムの安全管理に関するガイドラインにはあるので参考にしてほしい。ただ、なかなか全部を実現するのは難しいので自施設の実情に合わせて整備を進めてほしい。

⑮院内がん情報が参照可能な場所は、原則として業務に必要として許可された者のみが入室可能な区域になっている

⑯院内がん情報が参照可能な場所への一時的な来訪者については、日時・氏名・所属など入退の記録管理を行っている

- 『未整備』と回答した施設の多くが他の業務と並行する環境で、他の業務をしている人も立ち入るので実現できていないという回答だった。

【四国がんセンター】

- 一時的な来訪者を外部の者と考えるのか、院内でこの業務に関わらない者も含むのかで変わってくる。
- 四国がんセンターにも院内がん登録だけをする閉鎖的なスペースはない。
- 他の業務も含め、院内がん登録を担当している責任部署が担っている日常の業務を行うために必要な職員やその管理監督者を許可された者とみなす。
- 医療情報管理室はオートロックで 24 時間監視カメラが作動しているため、職員についてはそれを調べれば誰が入ったか分かるので記録の管理はしないが、外部の者に関しては記録をとる。
- 部屋全体を閉鎖的な空間にすることは難しいので、一時的な来訪者と職員で部屋の中を区切って動線を分ける工夫をして対応する。

【フリーアドレスで業務をしている施設】

- 悩ましい状況にあると思うが、現状そこをすっきり解決することは難しい。今後整備ができた際には、検討内容や整備に至った経緯等の情報提供をしていただきたい。

⑰院内がん情報の担当者は、個人情報保護に関する教育訓練を定期的(年 1 回以上)に受けている

- 自施設に該当する教育訓練や研修があると思うので確認してみる。(全職員向けの個人情報保護研修等)
- 自施設になれば、それに代わることを自部署で検討してみる。
 - 学会の研修会・協議会内他施設の研修会でもよいので、参加して記録を残す

⑱院内がん情報の個人情報が含まれる情報機器は、所定の位置より移動・持ち出しさせないように運用管理規定で定めている

【済生会今治病院】

- 医療情報の規定に「機器の持ち出しは禁止」と書いてあると思っていたが不透明だったため「持ち出し禁止」の一文を院内がん登録の規定に入れて対応した。

⑱院内がん情報の個人情報が含まれる情報機器の特に必要がある場合の移動・持ち出しについては、その手順や管理方法を運用管理規定で定めている

【愛媛県立中央病院】

- 愛媛県情報セキュリティポリシーの配下になっており、その中で情報の持ち出しについては各所属がルールを作らなければならないことになっている。当院でも情報の持ち出しに関する規定を整備しているが、それは院内がん情報に限らず、全ての個人情報に対してのものとして運用している。

⑳院内がん情報を扱う機器・装置・情報媒体等の盗難や紛失防止を含めた物理的な保護及び装置について、運用規定で定めている

【市立宇和島病院】

- 当院もがん登録に特化したものはない。診療情報等を扱う機器や装置等については移動できないと定めている規定があるのでそれに対応している。情報媒体(USB 等)で個人情報を抜く場合もそこで運用規定を決めているので簡単には抜けないようになっている。

● 最後に

- 院内がん登録運用マニュアルが求める、個人情報の取り扱いやセキュリティに関することは、院内がん登録を行うために新たな整備が必要という内容ではないが、実務者のみで環境を整えるのは難しい。
 - 自施設内に別の目的で自施設の整備を行った担当者や、個人情報の取り扱いやセキュリティのことを理解している人が院内にいると思われるので、その人を探し出して協力を得られるよう働きかけてみる。
- ➔自施設の整備状況を知り、周囲の協力を得て、自施設の実情に合わせた整備を考える。

5. がんサポートえひめ・拡大ワーキングについて

【四国がんセンター:寺本】

- 先日、院内がん登録のデータの更新確認を依頼した。全国集計提出で忙しい施設は後でもよいが、拠点外施設は早めに確認いただきたい。
- 2023年度の年間アクセス数
 - 約5万件で2022年度の倍以上。
 - いろいろな要因があるが、検診での要精検者に冊子を送ったことが一因だと考える。
- 他の都道府県のがん情報サイト構築支援
 - 時間はかかるが数年のうちには、がんサポートえひめを参考にしたサイトが何県かできるのではないかと。
- 今後の展開について
 1. 各施設のデータアンケート(2024年4月現在分)
 - アンケート調査票をがん登録各部会 MLにお知らせし、施設代表者に調査票を送付予定。
 2. リンパ浮腫のページ
 - 情報が少ないため医療者も患者も困っている。それを解決するために新しい方針に従い進めていく。
 3. 希少がんのページ作成始動
 - 比較的症例数や相談の多い GIST、中皮腫、サルコーマから順次着手する。
 4. がんサポートサイトえひめ拡大ワーキングは近いうちに行う予定。

6. がん情報データベースと院内がん登録愛媛県集計の「データ利用申請」【四国がんセンター：寺本】

- 院内がん登録愛媛県集計の「データ利用申請」
 - これまで通り公表データに関しては利用申請は不要だが、使用した際には連絡が必要。
 - (がん登録でみる愛媛県のがん診療で)公表されていないデータについては、メールで利用申請してもらい、愛媛県がん情報データベース委員会で内容を審議して、研究と判断されたら IRB の承認を受けて利用してもらう。研究以外の利用(事業・公益・愛媛県院内がん登録集計の目的の範囲内)と判断された場合は利用を許可する。
- 愛媛県がん診療連携協議会の運営方針の変更(2024年4月から)
 - 決定機関が役員会だったが、これからは幹事会が決定機関となる。
理由:役員会は年1回しか集まれないので、方針決定に時間がかかりすぎるため。
 - 幹事会 WG を2ヶ月に1回開催し、協議会について話し合う。
 - 役員会はその報告を受けて何かあれば指導を行う。
 - 専門部会に AYA 専門部会が新設された。
- 愛媛県がん情報データベース計画について
 - 計画書は1.5版に更新申請中。
 - 情報公開文書は1.5版に変更申請中。
 - 施設別研究責任者:更新手続き中
- QI 研究 2022 年症例参加募集開始
 - 参加申込 :令和6年8月31日(土曜日)締切
 - データ提出:令和6年9月30日(月曜日)締切
 - 昨年は3施設不参加だったが、今年は全施設参加をお願いしたい。(協議会全体の方針)

7. 冬の専門部会の開催方法や日程に関して 【四国がんセンター：寺本】

- 今年度2回目の各専門部会はオンライン開催を予定。
- 報告会は2025/2/15にWebで開催予定。

8. 事務局からの連絡事項 【四国がんセンター：新居田】

- 2024/8/1からメールリングリストのメールアドレス変更
- e-learning 供覧会は9月開催予定。日時が決まったら連絡する。
- 5大がん登録は12月7日(土)Webで開催予定。テーマは検討中。
- 令和5年度がん登録専門部会の活動報告資料を配布している。お気づきの点があれば、専門部会終了後1週間から10日を目処にお知らせいただきたい。

次回議事録担当 市立八幡浜総合病院